

「こうふ十八番（おはこ）マルシェ」出店者募集

令和 7 年 4 月 19 日（土）に、甲府城南側エリアに歴史文化交流施設「こうふ亀屋座」と飲食店や土産物店が入る「小江戸甲府花小路」がオープンしました。

これを契機に、亀屋座に隣接する交流広場では「こうふ十八番（おはこ）マルシェ」を毎月第 3 土曜日に開催することとしました。

たくさんの皆さんの出店ブースを募集しておりますので、募集要項をご確認の上、是非この機会に、みなさまの活動やお店を紹介する場としてご活用ください。

1 開催日時

令和 7 年 5 月 17 日（土）

時間：10:00～16:00 ※小雨決行・荒天中止

2 出店場所

甲府市歴史文化交流施設「こうふ亀屋座」（山梨県甲府市丸の内1丁目11-5）

①交流広場北側エリア（テントブース）

②交流施設南側エリア（テントブース）

③キッチンカースペース（3カ所）

申込者が多い場合は（室内への出店を検討します）

※出店位置は、全体の状況を確認しながら 指定管理者にて調整させていただきますのでご了承ください。

3 募集店舗数

20店舗程度

4 出店者に係る条件

- ・出店内容は、飲食（ドリンク・スイーツ・ベーカリ・米飯等）・雑貨等の販売、ワークショップ、パフォーマンスなど、幅広い業種の出店が可能。
- ・販売における法的制約や許認可等が必要な場合は、対応をお願いします。
- ・屋外の持込テントでの出店が大半を占めますが、キッチンカーブース5カ所があります。
- ・出店内容がオープニングイベントに相応しくない場合は、お断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

5 区画・出店料

■屋外：出店ブース（1ブースにつき）

サイズ：3m×3m

出店料：4,000円

■屋内：多目的室（1ブースにつき）

1部屋2ブース配置

サイズ：3m×0.9m

出店料：4,500円

■屋内：演芸場（1ブースにつき）

サイズ：2m×1.8m

出店料：4,850円

■パフォーマンス

円形ホール

出店料：500円（1時間）

■キッチンカー

サイズ：4m×2m

出店料：8,000円

※荒天中止など、主催者都合による中止の場合は、出店料は全額返金いたします。

※出店者都合によるキャンセルの場合には返金不可です。

※出店に係る仕入費、人件費、交通費、水光費等の一切の経費は出店者の負担となります。

6 申込方法

別紙、①「出店申込書」・②「誓約書」をご記入の上、（飲食出店の方は、③「保健所提出書類を記入」し、「営業許可証等のコピーの添付」もあわせて）出店応募サイトのお申込みフォームに添付し、応募をお願いします。

出店応募サイト ⇒ <http://ohaco-marche.com/recruit>

内容によっては、詳細の打合せをさせて頂く場合があります。

7 お問い合わせ先

宛先 <指定管理者> タンザワHD・街づくり文化フォーラム共同事業体

Eメール info@ohaco-marche.com

8 申込締切

令和7年5月10日（金）午後5時（必着とします）

9 出店者の確定とご案内

※正式な出店確定は先着順となります。

出店申込書記載内容とあわせ、「出店料のお振込み」「（飲食の場合は）保健所提出書類」の確認ができた順から、正式に出店確定とさせていただきます。

10 禁止事項

・ブースの又貸し、申込み者以外が運営する行為。

※出店が確定した場合、後日お渡しいたします出店規約及び諸注意に定める留意事項・禁止事項を厳守し、主催者の指示に従ってください。

出店申込書

令和7年 月 日

「こうふ十八番（おはこ）マルシェ」への出店を、次の通り申し込みます。

ふりがな		ふりがな	
社名・団体名		担当者名	
代表者名		(現場責任者)	
電話番号		FAX 番号	
携帯電話		メールアドレス	
住 所	〒		
出店者名			
(屋号)			

希望ブース	チェックを入れてください			数量
	☐ 交流広場北側エリア（W3m×D3m）			ブース
	☐ 交流施設南側エリア（W3m×D3m）			ブース
	☐ キッチンカーの出店（W4m×D2m）			台
出店の内容				
火気の使用	☐ 無し			
	☐ 有り ①使用火気の種類 ☐ コンロ ☐ フライヤー ☐ ガスボンベ ☐ 他（ ）			
	②使用燃料の種類 ☐ ガソリン ☐ ガス 数量（ ）			
	③発電機の有無 ☐ 有り ☐ 無し			
	※IH をご利用予定 ☐ 有り ☐ 無し			
摘要	出店者記入欄： -要望等-			
	管理者記入欄： -条件等-			

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、甲府市が必要と認める場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が甲府市との手続き等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和7年 月 日

指定管理者 宛

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

氏 名

生年月日 （ 昭和・平成 ） 年 月 日

別紙

提供食品の概要

[illegible]

火気・電源を使用の方

調理器具等を使用されるみなさまへ

こうふ十八番マルシェでは、基本的に施設電源の使用はできません。

電源を使用しない調理器具（ガスコンロ）や発電機を持参し、使用される

出店者様は消防署への届け出が必要となります。

お手数をおかけいたしますが、

以下の2点を記載いただいた資料等をご用意いただき

お申し込み時にご提出をお願いします。

▼ご用意いただく内容 ※書式に指定はございません

① 使用する燃料の種類

例：気体（ガス）、液体（ガソリン）など

② 店舗内配置図